

第 53 回香川県新型コロナウイルス対策本部会議
持ち回り（書面）開催 議事概要

日付 令和 3 年 5 月 1 0 日（月）

議題 1 「本県における今後の対応について」

[結果]

5 月 8 日に開催した第 5 2 回の本部会議において、「緊急事態対策期」への移行や「香川県コロナ非常事態宣言に伴う集中対策」の内容等に関しては決定したが、本日の本部会議では、8 日の時点でお示しできていなかった「緊急事態対策期における対策」について決定した。

改めて、県民の皆さまには、「香川県コロナ非常事態宣言」に伴い、

○日中も含めた不要不急の外出・移動を自粛するよう

○混雑している場所や時間を避けて行動するよう

○感染対策が徹底されていない飲食店等や営業時間短縮の要請等に応じていない飲食店等の利用を厳に控えるよう

○人が密集する屋内施設や店舗で集団感染が発生している状況に鑑み、当該施設等の利用にあたっては、感染対策の徹底について十分に確認し、対策が徹底されていない施設等の利用を厳に控えるよう

ご協力をお願いします。

なお、集客が見込まれる施設については、感染リスクを低減させる観点から、営業時間を含め適切な措置をとるよう、働きかけることを考えている。

現在、その考え方を整理しているところであり、改めてお知らせしたいと考えている。

資料 1 - 1 の別紙は、8 日の本部会議の資料と同じものを参考までに添付している。

また、資料 1 - 2 は、現況も踏まえ文言等の改正を行ったものである。

次に、資料 2 については、8 日の本部会議で、健康福祉部長から説明があったとおり、コロナ患者の病床を 6 床追加で確保できることとなったことから、本日付けで病床確保計画を 2 0 9 床から 2 1 5 床に変更するものである。

当該事項は、書面審議により、原案どおり了承された。